

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	株式会社コロナワールド
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	愛知県小牧市間々本町200番地
工場等の名称	中川コロナワールド
工場等の所在地	愛知県名古屋市中川区江松3-110
業種	生活関連サービス業、娯楽業
業務部門における 建築物の主たる用途	集会場
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	映画館、外食、遊技場等を集積した複合型娯楽施設
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年5月31日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） 株式会社コロナワールド 施設管理部
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	0568-68-7733		

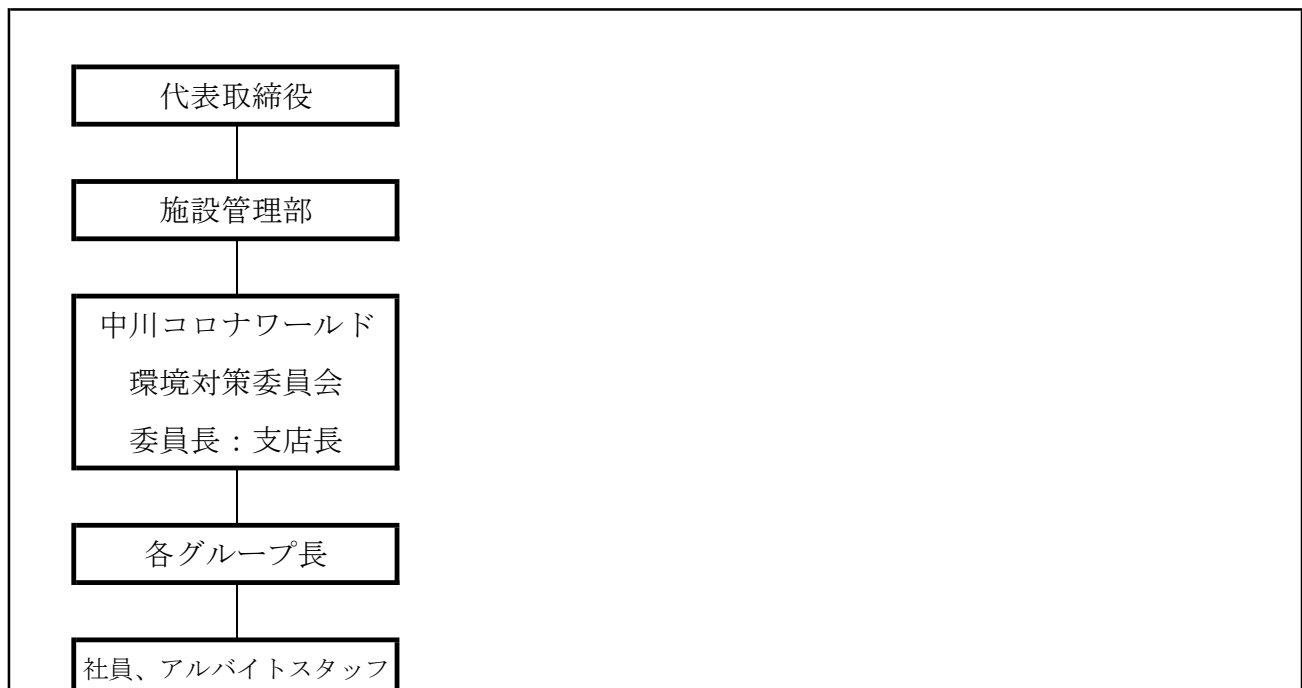
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は、地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて環境保護活動を継続的かつ計画的に推進していきます。

- 1 事業活動における環境への影響を低減させるため、水光熱費の節減を行うとともに、環境施策の継続的改善に取り組みます。
- 2 廃棄物の発生を抑制し、リサイクル活動を推進します。
- 3 従業員に対して環境に関する啓発活動を行い、意識の向上を図っていきます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,834	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） ②を除く	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六フッ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三フッ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		2,834	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量	2,834	t-CO ₂	3,146	t-CO ₂	▲ 11.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

前回3か年計画（R1～R3）では新型コロナウイルスの影響で期間中の営業自粛などにより大きく影響を受けた。
今回の令和6年度までの目標は基準年度を上回るが平成30年度から6%削減する数値で設定。
前回計画と二酸化炭素排出量が大きく異なるのは電気の需給先の変更による排出係数の違いのため。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

[illegible]

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・廃棄物の分別、資源化に努める。 ・従業員の省エネ意識の向上を図る。
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・屋外、駐車場の照明点灯時間の確認、調整。 ・定時退社に努める。
--